

薬学教育モデル・コアカリキュラム（令和4年度改訂版）に基づく実務実習開始に向けて

- 臨床における実務実習に関するガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応～について
- ガイドラインに示された「追加の実習」（薬学実践実習）の概要等について
- 薬学実践実習に関するアンケート調査について

臨床における実務実習に関する ガイドライン

～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応～

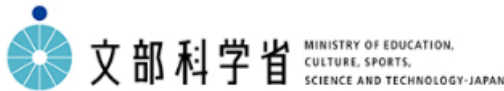
令和5年12月

薬学教育協議会

（令和5年度 文部科学省 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究）

文部科学省のWebサイトから入手できます。 https://www.mext.go.jp/a_menu/01_d/08091815.htm

- ・薬学教育モデル・コア・カリキュラム－令和4年度改訂版－
- ・臨床における実務実習に関するガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）対応～



会見・報道・お知らせ

政策・審議会

トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 大学における医療人の養成(医学・歯学・薬学・看護学等) > 薬学教育

よろしくお祈いします
コアカリ、
ガイドラインの
本体をご確認
ください。



薬学教育

1 基礎資料・データ

- ▶ [薬学教育制度の概要](#)
- ▶ [薬科大学\(薬学部\)学科別一覧\(2023年度\)](#) (PDF:85.6KB)
- ▶ [薬学系大学院専攻別入学定員一覧\(2023年度\)](#) (PDF:92.1KB)
- ▶ [薬学部における修学状況等](#)
- ▶ [薬学部の6年制課程における退学状況等](#)
- ▶ [薬学部の6年制課程における大学\(学部\)別の修学状況等\(2023年度\)](#) (PDF:599KB)
- ▶ [「質の高い入学者の確保と教育の質の向上に向けてのフォローアップ」に基づく各大学の情報の公表状況](#)
- ▶ [6年制薬学教育の評価\(第三者評価\)\(※一般社団法人薬学教育評価機構へリンク\)](#)

2. 薬学教育モデル・コア・カリキュラム

<令和4年度改訂版>

- ▶ [薬学教育モデル・コア・カリキュラム－令和4年度改訂版－](#) (PDF:2.32MB)
- ▶ [薬学教育モデル・コア・カリキュラム－令和4年度改訂版－](#) (Word:1.49MB)
- ▶ [臨床における実務実習に関するガイドライン](#) (PDF:3.56MB)
- ▶ [臨床における実務実習に関するガイドライン 本文・参考資料](#) (Word:1.19MB)
- ▶ [臨床における実務実習に関するガイドライン 別添資料\(標準的な実習内容\(例示\)及び概略評価\(ループブック\)\)](#) (Excel:577KB)



薬学教育協議会について



薬学教育に関する情報



薬学生の実務実習



国際交流



薬学生のみなさんへ

「次世代の薬学を担う人材育成を目指して」

チーム医療や地域の保健・医療・福祉の現場で責任を果たすことができる薬剤師、新薬の開発を目指す創薬研究者など、くすりの専門職として社会に貢献する人材の育成に向けて、薬学教育協議会は、全国の薬科大学・薬学部、関係機関の協力のもとで活動しています。



薬学教育協議会からのお知らせ

トピックス

2024年03月04日

『臨床における実務実習に関するガイドライン』説明動画

臨床における実務実習に関するガイドラインの説明動画と資料を公開しました。

タグ: [ガイドライン](#) [調査・研究](#)

実務実習

2026年01月06日

2025年度 第7回薬学実務実習ガイドライン改訂WG会議議事録

2025年12月2日に開催されました会議の議事録を公開しました。

タグ: [ガイドライン](#) [議事録](#)

実務実習

2025年12月22日

「認定実務実習指導薬剤師申請システム」一時休止のお知らせ

メンテナンス実施のため、2026年1月8日(木) 9:00~13:00(予定)一時休止いたします。

タグ: [お知らせ](#)
 病院・薬局
実務実習調整機構

 認定実務実習
指導薬剤師養成研修

 認定実務実習指導薬剤師
新規・更新申請

実務実習の導入事例集

**薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）
臨床における実務実習に関するガイドライン（令和5年12月）
に対応するスケジュール**

2026年度(令和8年) 現行コアカリの実務実習
改訂コアカリ：3年次生
2027年度以降の協議・準備

2027年度(令和9年) 現行コアカリの実務実習
改訂コアカリ：4年次生
改訂コアカリの事前実習
改訂コアカリに対応した薬学共用試験

2028年度(令和10年) 改訂コアカリ：5年次生
改訂コアカリの実務実習
(薬局11週間、病院11週間)
薬学実践実習（選択）

**薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）
臨床における実務実習に関するガイドライン（令和5年12月）
に対応するスケジュール**

**2026年度(令和8年) 現行コアカリの実務実習
改訂コアカリ：3年次生**

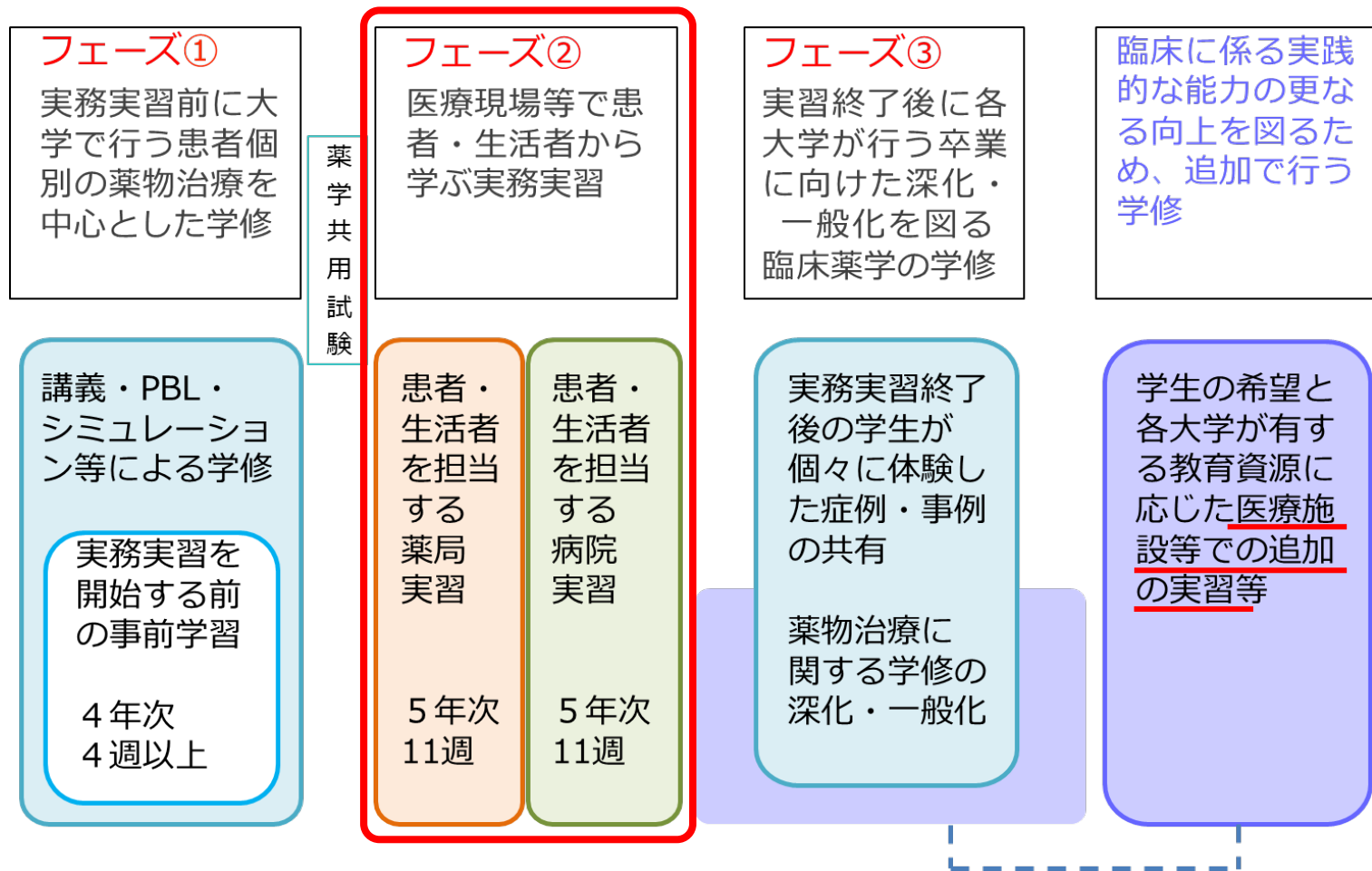
現行の実務実習の充実と質向上が

**改訂コアカリの実務実習の内容につながっていきます
引き続き、実務実習へのご協力をお願いいたします**

**2028年度(令和10年) 改訂コアカリ：5年次生
改訂コアカリの実務実習
(薬局11週間、病院11週間)
薬学実践実習（選択）**

第1章 実務実習のあり方・目標

- 「F 臨床薬学」の「患者個別の薬物治療」を中心とした学修を「実務実習」でも効果的に進めるための学部教育「**3つのフェーズ**」



第3章 実務実習の進め方と評価

【実務実習の進め方と評価】

- 標準的な学修（実習）の進め方の指針
感染症の拡大時等の指針を薬学教育協議会が示す
ことも記載

- 別添資料として
「標準的な実習内容（例示）及び概略評価（評価ルーブリック）」を提示
大学、薬局、病院で行う実習内容を例示
「F 臨床薬学」全体にわたる評価ルーブリックの提示

標準的な実習内容・評価の提示

F-3-2 医薬品情報の管理と活用					
学修目標	学修事項	標準的な実習内容(例示)			
		大学(参考)	薬局	病院	
<p>1)医療環境に応じて医薬品の情報源や情報媒体を把握し、利用して網羅的かつ最新の医薬品情報を収集し、医療機関や患者集団への情報の適合性や必要性を考慮する。また、根拠に基づいた適切な評価及び目的に応じた加工を行い、医薬品情報の提供、発信(伝達)を行う。</p> <p>2)医療における安全性情報の収集に努めるとともに、安全性情報や回収情報等に対して医療環境に応じて迅速に対応する。</p> <p>3)報告されている種々の医薬品に関する情報を整理、統合して、臨床で有益な知見を新たに構築して提供する。</p> <p>4)適切な医薬品情報及び有害事象情報等に基づき、医療環境に応じた医薬品適正使用の推進と安全対策を立案する。</p> <p>5)医療環境に応じた医薬品使用基準について理解し、有効かつ安全で経済的な医薬品の採用、使用等について説明する。</p>	<p>(1)医療機関や地域の特性等を考慮した医薬品の情報源・情報媒体の選択と利用【1】</p> <p>(2)医療環境に応じた医薬品情報の伝達と周知、その方法【1】</p> <p>(3)医薬品の安全性情報の収集と報告及び緊急情報(安全性情報、回収・製造中止情報等)への対応【2】</p> <p>(4)医療現場における根拠に基づく医療(EBM)の実践、ビッグデータの活用【3、4】</p> <p>(5)有効かつ安全で経済的な医薬品の使用方針と、医薬品の適正な採用、採用中止等の流れ【3】</p> <p>(6)医薬品適正使用の推進と安全対策の立案【4】</p> <p>(7)医療機関等における標準的な薬剤選択の方針(フォーミュラリ)【5】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品評価(後発医薬品や新薬の評価、フォーミュラリ等) ・安全性情報報告シミュレーション ・疑義照会シミュレーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局内及び医療機関との安全性情報の共有と管理、対策立案経験 ・安全性情報報告経験 ・後発医薬品採用に関わるEBMの実践経験 ・施設での医薬品関連情報(新薬、後発医薬品等)の作成、提供経験 ・医師からの問い合わせ対応経験 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院及び医療従事者を対象とした安全性情報の管理、対策立案経験 ・安全性情報報告経験 ・医薬品の採用に関わるEBMの実践経験 ・施設での医薬品関連情報(新薬、後発医薬品等)の作成、提供経験 ・医師からの問い合わせ対応経験 	
<p>「F 臨床薬学」の学修目標全体に対して 標準的な実習内容や概略評価の例示を提示</p>					
<p>評価ルーブリック</p>					
<p>評価の指針：4.医療現場で、医薬品管理(a)、医薬品情報の管理(b)、医療安全(c)、感染制御(d)に携わり、個々の課題解決に取り組む。</p>					
観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
(b)組織としての医薬品情報管理の実践	所属する実習施設の医療環境における医薬品情報に対するニーズに基づき、評価情報を提供し、不足情報に対して創造的に対応する。	適正使用を推進するために不足している情報やテーマを明確化し、新たな知見を見いだす取り組みを行う。	適切な医薬品情報及び有害事象情報等に基づき、医療環境に応じた医薬品適正使用を推進するための安全対策を立案する。 医薬品の採用に当たって評価すべき情報をあげ、必要な情報を収集して、有効かつ安全で経済的な医薬品の採用、使用等について説明する。	所属する実習施設の医療環境における医療従事者、患者等のニーズを把握し、根拠に基づいた適切な評価を行い、目的に応じて加工し、適切な医薬品情報の提供、発信(伝達)を行う。	所属する実習施設の医療環境に応じて医薬品適正使用及び安全性情報を積極的に収集、管理する。
<p>※臨床における実務実習に関するガイドライン～ 薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)対応～ より抜粋</p>					

上段：学修目標と学修事項及び標準的な実習内容(例示)

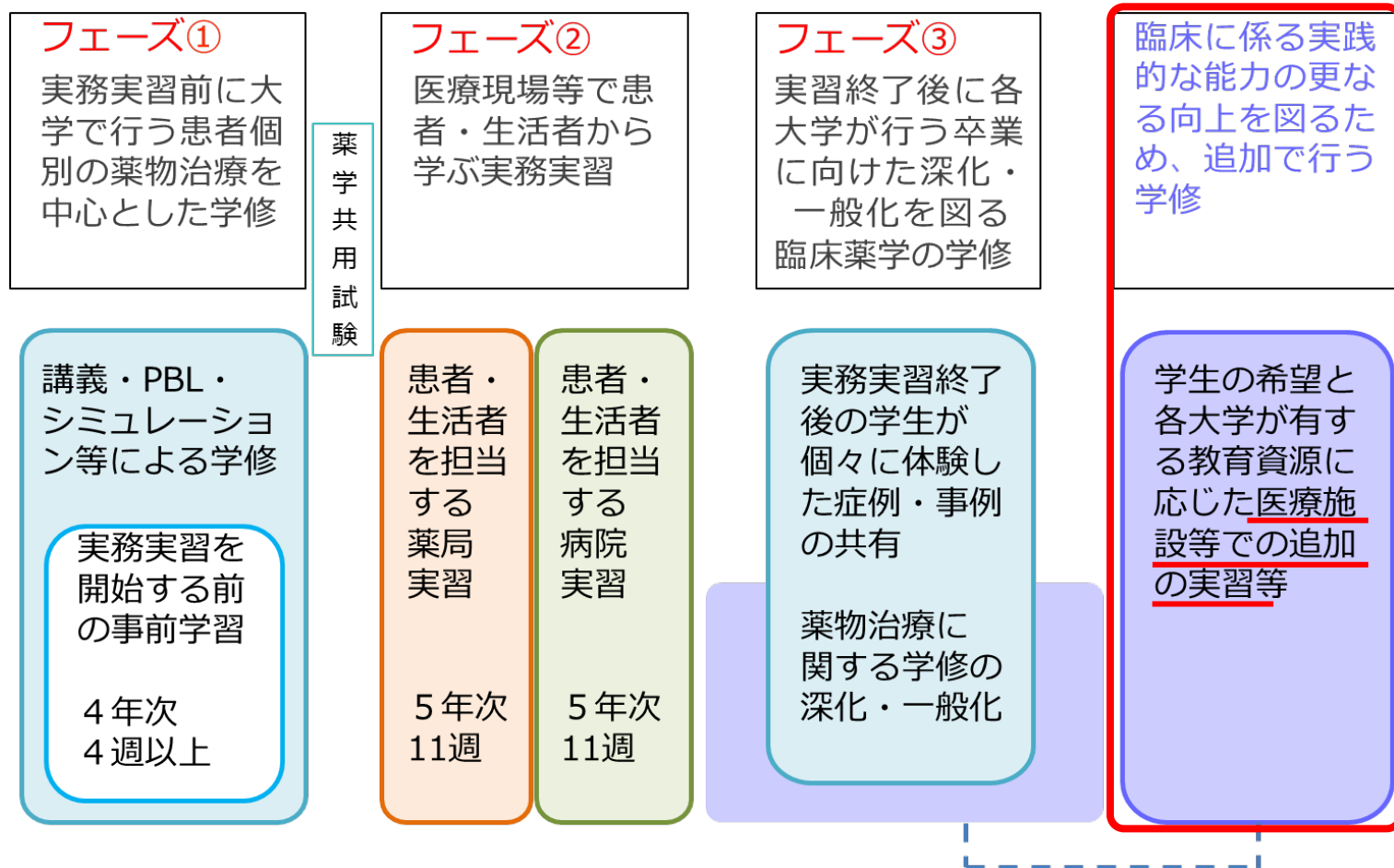
下段：学修目標の学修成果を評価する観点とアウトカム、評価ルーブリックの4段階

標準的な実習内容・評価の提示

F-3-2 医薬品情報の管理と活用					
学修目標	学修事項	標準的な実習内容(例示)			
		大学(参考)	薬局	病院	
<p>1)医療環境に応じて医薬品の情報源や情報媒体を把握し、利用して網羅的かつ最新の医薬品情報を収集し、医療機関や患者集団への情報の適合性や必要性を考慮する。また、根拠に基づいた適切な評価及び目的に応じた加工を行い、医薬品情報の提供、発信(伝達)を行う。</p> <p>2)医療における安全性情報の収集に努めるとともに、安全性情報や回収情報等に対して医療環境に応じて迅速に対応する。</p> <p>3)報告されている種々の医薬品に関する情報を整理、統合して、臨床で有益な知見を新たに構築して提供する。</p> <p>4)適切な医薬品情報及び有害事象情報等に基づき、医療環境に応じた医薬品適正使用の推進と安全対策を立案する。</p> <p>5)医療環境に応じた医薬品使用基準について理解し、有効かつ安全で経済的な医薬品の採用、使用等について説明する。</p>	<p>(1)医療機関や地域の特性等を考慮した医薬品の情報源・情報媒体の選択と利用【1】</p> <p>(2)医療環境に応じた医薬品情報の伝達と周知、その方法【1】</p> <p>(3)医薬品の安全性情報の収集と報告及び緊急情報(安全性情報、回収・製造中止情報等)への対応【2】</p> <p>(4)医療現場における根拠に基づく医療(EBM)の実践、ビッグデータの活用【3、4】</p> <p>(5)有効かつ安全で経済的な医薬品の使用方針と、医薬品の適正な採用、採用中止等の流れ【3】</p> <p>(6)医薬品適正使用の推進と安全対策の立案【4】</p> <p>(7)医療機関等における標準的な薬剤選択の方針(フォーミュラリ)【5】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品評価(後発医薬品や新薬の評価、フォーミュラリ等) ・安全性情報報告シミュレーション ・疑義照会シミュレーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局内及び医療機関との安全性情報の共有と管理、対策立案経験 ・安全性情報報告経験 ・後発医薬品採用に関わるEBMの実践経験 ・施設での医薬品関連情報(新薬、後発医薬品等)の作成、提供経験 ・医師からの問い合わせ対応経験 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院及び医療従事者を対象とした安全性情報の管理、対策立案経験 ・安全性情報報告経験 ・医薬品の採用に関わるEBMの実践経験 ・施設での医薬品関連情報(新薬、後発医薬品等)の作成、提供経験 ・医師からの問い合わせ対応経験 	
<p>「F 臨床薬学」の学修目標全体に対して標準的な実習内容や概略評価の例示を提示</p>					
<p>評価ルーブリック</p>					
<p>評価の指針：4.医療現場で、医薬品管理(a)、医薬品情報の管理(b)、医療安全(c)、感染制御(d)に携わり、個々の課題解決に取り組む。</p>					
観点	アウトカム	第4段階	第3段階	第2段階	第1段階
(b)組織としての医薬品情報管理の実践	所属する実習施設の医療環境における医薬品情報に対するニーズに基づき、評価情報を提供し、不足情報に対して創造的に対応する。	適正使用を推進するために不足している情報やテーマを明確化し、新たな知見を見いだす取り組みを行う。	適切な医薬品情報及び有害事象情報等に基づき、医療環境に応じた医薬品適正使用を推進するための安全対策を立案する。 医薬品の採用に当たって評価すべき情報をあげ、必要な情報を収集して、有効かつ安全で経済的な医薬品の採用、使用等について説明する。	所属する実習施設の医療環境における医療従事者、患者等のニーズを把握し、根拠に基づいた適切な評価を行い、目的に応じて加工し、適切な医薬品情報の提供、発信(伝達)を行う。	所属する実習施設の医療環境に応じて医薬品適正使用及び安全性情報を積極的に収集、管理する。
<p>※臨床における実務実習に関するガイドライン～薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)対応～より抜粋</p>					

**概略評価(評価ルーブリック)をご確認いただき、
 学生がより高い段階への到達を目指して学修できるよう
 実習内容・環境の見直し・整備をお願いいたします。**

ガイドラインに示された「追加の実習」 (薬学実践実習) の概要について



令和7年2月

臨床における実務実習に関するガイドライン（令和5年12月）に記載された「追加の実習」に関する対応方針*を发出

(*<https://yaku-kyou.org/wp/wp-content/uploads/2025/02/c1ecdc329f706d75ca4a411ae2d1d2fe.pdf>)

概要- 1

名称：「**薬学実践実習**」

当面、選択制の実習

将来的には必修化を目指す

6年制薬学生の進路の多様性 →

医療提供施設での実習と

医療提供施設以外での実習を想定

薬学実践実習の目的

医療提供施設での実習では、

患者・生活者に対して**薬物治療の個別最適化**の経験をさらに深める

多職種連携、医療マネジメント・安全、地域医療への貢献等の観点から薬剤師として求められる基本的な資質・能力を修得することを目指す

概要-2

原則として

必修の薬学実務実習（22週間）が修了した後に行う

医療提供施設以外での場合は、教育効果を高めるために原則に基づかない実習を行うことは差し支えない。ただし、11週間の実務実習を中断して行わないこと。

期間：1ユニット = 1週間 以上

8週間程度を目標とする

ユニットごとに履修可能で、連続していなくても差し支えない。

就職（採用）活動とは目的、内容が明確に異なる

実習費：現在協議中

概要- 3

医療提供施設での実践実習

- 「臨床における実務実習に関する**ガイドライン**」に
準拠
- 「病院・薬局実務実習に対する基本的な考え方
(**施設要件等**) について」を満たしている施設
(<https://yaku-kyou.org/wp/wp-content/uploads/2025/02/b482e6555e3c493248e9bd7af1b7c1a3.pdf>)
- 原則として、**認定実務実習指導薬剤師**の指導下
連携施設、協力施設

医療提供施設での実践実習 あくまでも参考例として

実務実習で修得した内容を踏まえ、患者の状態を総合的に評価して薬物療法を最適化できる臨床実践力を深化させる実習

継続的に患者を担当し、経過を追う中で薬物治療の個別最適化を実践する能力を高める実習

病院、薬局の連携を基盤として、地域連携及び多職種連携への理解を深め、それぞれの地域における医療に主体的に貢献する能力を養う実習

地域住民の健康増進や公衆衛生活動等に参画し、予防・健康支援に貢献する力を向上させる実習

臨床や地域実践で得た課題をもとに、新たなエビデンスを創出する研究能力を培う実習

医療提供施設での実践実習 あくまでも参考例として

実務実習で修得した内容を踏まえ、患者の状態を総合的に評価して薬物療法を最適化できる臨床実践力を深化させる実習

継続的に患者を担当し、経過を追う中で薬物治療の個別最適化を実践する能力を高める実習

病院、薬局の連携を基盤として、地域連携及び多職種連携への理解を深め、それぞれの地域における医療に主体的に貢献する能力を養う実習

どのような実習が実践実習といえるのか
各大学と各施設がよく相談・協議して
実習内容を検討・構築していく

薬学実践実習に関するアンケート調査について

各地区調整機構を通じて、
医療提供施設にアンケート調査を予定

アンケートの目的

- ・ 実践実習の受入れ可能性と条件の実状把握
- ・ 各施設の特徴を活かした実習内容を整理
- ・ 地区調整機構でのマッチングと体制の構築に活用
(調査結果は地区へフィードバック)

アンケート調査実施に先立ち、
薬学実践実習に関する説明会を予定しています。

薬学実践実習に関する説明会（医療提供施設向け）

開催日時：令和8年1月30日（金） 14:00～16:00

開催方法：Zoomによるオンライン開催

対 象：各都道府県薬剤師会/病院薬剤師会 実習ご担当者
(各組織4名まで)

主 催：薬学教育協議会

今後の予定：医療提供施設での実践実習

国内の医療提供施設での実践実習については、薬学教育協議会地区調整機構による調整作業が計画されており、各地区調整機構で十分な協議が必要。

近畿地区での取り組み

- ・ 今後、調整機構委員会の場などで、アンケートの実施時期、回答の取扱いを含めて協議を行います。
- ・ 各施設とは、実施可否、実習内容、実習期間等について協議させていただく予定です。
ご協力のほどなにとぞよろしくお願いいたします。